

五霞

2024

3 月号

No.903

五霞町 広報
publicity GOKA

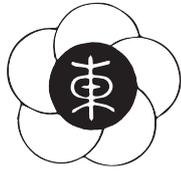


五霞東小学校6年生 外国語授業風景

ありがとう わたしたちの小学校

五霞東小学校と五霞西小学校が統合し、地域とともに歩んできた歴史に3月末で幕を下ろします。50年以上にわたり、町の子どもたちを育て、送り出してきた2つの小学校の歴史は、地域のみなさんの歴史とも言えます。

「わたしたちの小学校」に感謝を込めて、その歴史を振り返ります。



五霞東小学校



学校のあゆみ

昭和45年	五霞村立五霞東小学校開校
昭和48年	屋内運動場竣工
昭和49年	交通公園竣工 花とほうぎの環境美化コンクール 優良賞
昭和50年	全日本環境緑化コンクール 全国優良賞
昭和61年	全国朝日森林文化賞 奨励賞 朝日新聞社 県学校環境緑化コンクール 模範校 ケヤキ太郎移植祭
平成4年	県学校環境緑化コンクール 模範校
平成5年	学校保健・学校安全研究校 県教育長感謝状
平成7年	健康教育推進校 県教育長賞
平成8年	町制施行により五霞町立五霞東小学校に校名改正
平成13年	大規模改修工事による新校舎完成
平成16年	全国統計クラブコンクール 協会長賞
平成21年	創意工夫育成功労学校賞 文部科学大臣賞
平成23年	花と緑の環境美化コンクール 茨城新聞社長賞



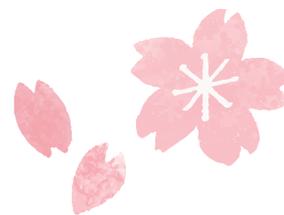
東小学校 令和5年度の思い出



令和6年 3月	閉校（五霞町立五霞西小学校と統合のため）
令和5年	緑の少年団コンクール 茨城県森林・林業協会理事長賞
令和4年	茨城県学校関係緑化コンクール準特選 県教育長賞
令和2年	学校保健及び学校安全 文部科学大臣賞 全国健康づくり推進学校 優秀校
平成28年	花と緑の環境美化コンクール 大好きいばらき県民会議理事長賞
平成26年	全国統計グラフコンクール 入選
平成25年	全国統計グラフコンクール 文部科学大臣奨励賞（日本二）
平成24年	全国統計グラフコンクール 文部科学大臣奨励賞（日本二）



五霞西小学校



学校のあゆみ

昭和46年 本校・第1分校・元栗橋分校を統合し、五霞村立西小学校創立

昭和56年 創立10周年記念式典を挙げる

平成3年 創立20周年記念式典を挙げる

平成8年 町制施行により五霞町立五霞西小学校と改称

平成13年 大規模改修工事による新校舎完成

平成14年 創立30周年記念式典を挙げる

平成16年 県「ハートいっぱい推進事業」指定

平成18年 第1回茨城県スポーツキッズチャレンジ大会一輪車スラローム優勝

平成19年 第2回茨城県スポーツキッズチャレンジ大会一輪車スラローム連続優勝

平成21年 第4回茨城県スポーツキッズチャレンジ大会ダブルダッチ 優勝、準優勝、第3位

花と緑の環境美化コンクール 県議会議長賞

平成23年 創立40周年記念式典を挙げる

平成24年 花と緑の環境美化コンクール 県知事賞



西小学校

令和5年度の思い出



新しい小学校へ 想いをつなぐ

4月からは現在の西小学校の校舎を使用して、新たに「五霞小学校」が開校します。隣接する五霞中学校と連携しながら校舎併設型の小中一貫教育を実施して、子どもたちのよりよい教育環境を目指していきます。

地域のみなさんの想いをつなぎ、これからも愛される「わたしたちの小学校」としての第一歩を刻みます。



令和6年 3月	令和4年	令和2年	令和元年	平成25年
閉校（五霞町立五霞東小学校と統合のため）	県体力づくり奨励賞	第66回読書感想文全国コンクール 学校賞	小学校英語教育支援事業 実践マ ネジメント校	県「よい歯の学校」コンクール 教育長賞 全日本学校歯科保健優良行奨励賞



塾生の声（抜粋）

- 初めて知ることばかりで面白かった。
- 農業塾のお陰で知り合いも増えて、作物の収穫の喜びも知りました。
- 農業塾で野菜作りの基本を学んだことにより、よい野菜ができるようになりました。

第10期生情報

第10期生は年齢も様々！30代の方も在籍！
90%の塾生が「大変満足」「まあまあ満足」の評価！



第10期農業塾

役場産業課・茨城むつみ農協五霞支店・坂東地域農業改良普及センターが共同で開催している農業塾の第10期が修了を迎えます。

講師の杉田忠衛さん^{ただえい}（川妻在住）による実践的な講義と、普及センターから専門知識を教えていただき、塾生は毎回メモを片手に受講をしていました。

今期も農業塾として、農協感謝祭への出店や、町外への視察研修などさまざまな学びの機会もあり、中身の濃い講座となりました。農業塾の目的は「道の駅農産物直売所等に出荷できる技術を身につける」ことです。月に1回の講座ですが、中身濃く楽しく、時に収穫した野菜をお土産に切磋琢磨をしています。

詳しくは、町公式ホームページをご確認ください！



令和6年度第11期農業塾生 ～募集のお知らせ～

- 開催日 毎月1回土曜日午前（予定）
- 参加費 無料 ○募集人数 20名程度
- 条件 道の駅直売所等への出荷に興味のある方。
五霞町に在住、農業未経験者及び農業経験の浅い方。
年齢・性別の制限はありません。

○お申し込み

お電話またはメールフォームからお申し込みください。



産業課 地域振興G ☎(84)2582 (直通)
茨城むつみ農協五霞支店 黒田 ☎(84)2581



特定健診・がん検診の予約方法が変わります

特定健診・がん検診は**完全予約制**となります。令和6年度健診より予約方法が大きく変わります。受診を希望する方は、下記による申し込みが必要です。

○予約方法

対象者の方には案内通知を、4月上旬にお送りいたします。往復ハガキとなっていますので、必要事項を記入のうえ、**4月30日(火)必着**で返信をお願いします。

○健診等日時

実施日	会場	受付時間（30分単位で受付）
7月5日(金)	保健センター	午前8時～午前11時30分
7月6日(土)		
7月7日(日)		
8月4日(日)		
8月5日(月)		

○送付される往復はがき

- ・国民健康保険加入の方（40歳以上75歳未満）【緑色】
- ・国民健康保険加入の方（20歳以上40歳未満）【水色】
- ・後期高齢者医療保険加入の方（75歳以上）【紺色】
- ・社会保険加入の方（40歳以上75歳未満）【ピンク色】

※令和6年4月1日現在の情報をもとに送付します。

The image shows a detailed brochure for the 2024 health checkups. Key sections include:

- 完全予約制** (Complete reservation system): Information about the reservation process and the need to return the form by April 30th.
- 令和6年度 特定健診・がん検診のご案内** (Information for 2024 health checkups and cancer screening): Details about the venue (Health Center), dates (July 5-7 and August 4-5), and a table of checkup items and fees. The table lists items like '特定健診' (Specific Health Examination) and 'がん検診' (Cancer Screening) with associated costs.
- 令和6年度 五箇町集団健診のご案内** (Information for 2024 group health checkups in Goshima): Information about the group health checkups, including the venue and dates.
- 往復はがき** (Returnable envelope): Instructions on how to fill out and return the form.
- 問い合わせ先** (Inquiry contact): Contact information for inquiries, including phone numbers for '特定健診' (84-1965) and 'がん検診' (84-0006).

(見本) 国民健康保険加入の方（40歳以上75歳未満）【緑色】

○お問い合わせ

- ・特定健診について : 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)
- ・がん検診について : 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006 (直通)

新型コロナワクチン関連情報

4月1日以降の新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種から、高齢者等に実施している季節性インフルエンザと同様の「定期接種」に位置づけられ、以下のとおり制度が変更されます。接種を希望する方で、令和5年秋開始接種を受けていない方は、期間内に余裕を持って受けてください。予約方法等については町公式ホームページをご確認ください。



	現在（3月31日まで）	令和6年度以降（4月1日から）
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種
対象者	生後6か月以上の方	・65歳以上の方 ・60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があって身体障害者手帳1級相当の方 ※上記対象者以外の方は、「任意接種」として受けることができます。
接種期間と回数	令和5年9月20日～ 令和6年3月31日の間に1回	年に1回、秋冬を想定
費用	無料	自己負担あり
努力義務	あり	なし
予防接種証明書	・窓口交付 ・接種証明書アプリ ・コンビニ交付	令和6年度以降の接種分は発行しない。 ・令和5年度までの接種記録分のみ市町村窓口で発行可能 ・接種証明書アプリ、コンビニ交付は停止

○お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006（直通）

4月から定期予防接種が変更になります

小児用肺炎球菌ワクチン（15価）が定期接種になります

乳幼児を対象とした沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV15）が定期接種となります。これまでの13価のワクチンよりも高い予防効果が期待できます。当面は13価のワクチンも使用できます。取扱ワクチンについては医療機関に直接お問い合わせください。

乳幼児の5種混合ワクチンが定期接種になります

乳幼児を対象とした百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオの4種混合ワクチンにHib型（ヒブ）ワクチンの成分を加えた「5種混合ワクチン」が4月1日から定期接種となります。

当面は、4種混合ワクチンとヒブワクチンも使用できます。同一のワクチンで接種することが原則となりますが、従来のワクチンとの交互接種も可能となります。

4種混合ワクチンおよびヒブワクチンの予診票をお持ちの方で5種混合ワクチンの接種を希望する方は、母子健康手帳と予診票をご持参の上、健康福祉課⑤番窓口までお越しください。接種状況を確認させていただき、5種混合ワクチンの予診票をお渡しします。

高齢者の肺炎球菌ワクチン節目年齢の経過措置終了

令和6年度から高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種の対象者が変更になります。これまでは特例措置として、各年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方等を対象として実施してきましたが、この特例は、**3月末で終了**となります。

なお、令和6年度以降は以下の方が対象となります。

①満65歳の方（65歳の誕生日を迎えてから1年間が接種期間となります）

②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳または医師の診断書が必要です）。

今年度対象となっている方で、接種を希望する方は、3月31日までに接種してください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006（直通）

価格高騰臨時交付金のご案内 (均等割のみ課税世帯・こども加算)

物価高騰の影響を受けた低所得者世帯を支援する交付金です

支給対象と支給額 基準日 令和5年12月1日

- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 一世帯当たり 10万円
 - こども加算 次の給付対象者と同一世帯の18歳以下のこども1人当たり5万円
 - 令和5年度住民税均等割非課税世帯
 - 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- *上記対象世帯に基準日以降に生まれた新生児も対象となります

*住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です

支給手続き

住民税均等割非課税世帯であり
7万円★を受給した世帯のこども加算

申請不要
です

7万円★給付の口座に振込みます

受給を希望しない世帯は、受給拒否の届出書により、令和6年3月1日までに申し出ください。
*届出書は⑥番窓口または町公式ホームページよりダウンロードできます。

住民税均等割のみ課税世帯

確認書の
返送が
必要です

返送期間 令和6年5月31日まで

【確認事項】

- ①口座番号が記載されている場合は誤りがないか
- ②書類の添付漏れはないか

住民税均等割のみ課税世帯の
こども加算

案内を
送付します

こども加算の対象世帯については確認書記載の口座へ振込みます。

- 世帯の中に令和5年度の住民税の申告が済んでいない方がいる場合
支給対象の判定ができませんので申告してください
- 世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
- こども加算対象世帯に生まれた新生児

申請が
必要です

AB：申請期間 令和6年5月31日まで

*申請書は⑥番窓口または町公式ホームページよりダウンロードできます。

【提出書類】

- ①申請・請求者本人確認書類の写し
- ②受取口座を確認できる書類の写し
- ③令和5年1月1日時点でお住まいの市町村発行の令和5年度非課税証明書の写し

Cの申請期間 令和6年7月12日まで

- ・7万円★とは、令和5年度五霞町電力・ガス・食料品等価格高騰臨時交付金(12/1基準日)です。
- ・この給付金は差押禁止等及び非課税の対象となります。
- ・令和5年1月1日に日本国内にお住まいでない方は、対象となりません。
- ・振込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください。不審な電話等があった場合は、お問い合わせ先または境警察署(☎(86)0110)、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通) 受付時間 午前8時30分~午後5時15分(役場閉庁日を除く)

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性及び透明性を確保するため、町職員の給与、勤務条件などの状況を公表します。

1 人件費（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和4年度末）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）令和3年度人件費率
8,107人	4,733,431千円	497,161千円	10.5%	9.3%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額（令和5年4月1日現在 一般行政職）

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	185,200円	154,600円	315,242円	353,312円	41.8歳
国	185,200円	154,600円	323,711円	405,049円	42.7歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当（扶養、住居、通勤及び管理職手当等）が含まれます。

※一般行政職とは、一般職員から税務職、企業職等の職員を除いた職員です。

※上記の金額及び支給率は、令和4年8月にあった人事院勧告の反映後の額です。

4 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	平均年齢	平均給料月額
1級	主事 主事補	25人	25.0% (24.3%)	25.5歳	195,468円
2級	主任	18人	18.0% (17.5%)	33.8歳	248,628円
3級	副主幹 主査	22人 (25人)	22.0% (24.3%)	44.8歳 (46.8歳)	326,550円 (317,988円)
4級	主幹	22人	22.0% (21.4%)	49.0歳	366,982円
5級	主席主幹	3人	3.0% (2.9%)	52.0歳	386,700円
6級	課長 参事	8人	8.0% (7.8%)	54.4歳	403,188円
7級	課長	2人	2.0% (1.9%)	57.0歳	432,300円
合計		100人 (103人)	100.0% (100.0%)	40.1歳 (40.7歳)	298,699円 (297,432円)

※カッコ内の数値は、3級に位置する再任用職員を含めたものです。

7 部門別職員数の推移（令和5年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	
	令和4年度	令和5年度		
一般行政部門	議会	2人	2人	0人
	総務企画	25人	27人	2人
	税務	6人	10人	4人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	8人	8人	0人
	商工	2人	2人	0人
	土木	8人	7人	▲1人
	民生	12人	12人	0人
	衛生	8人	8人	0人
	小計	72人	77人	5人
特別行政部門	教育	12人	11人	▲1人
	小計	12人	11人	▲1人
公営企業等部門	水道	5人	4人	▲1人
	下水道	3人	4人	1人
	その他	8人	7人	▲1人
	小計	16人	15人	▲1人
合計	100人	103人	3人	

※条例による職員定数は125人です。

※障害者の法定雇用数には、不足ありません。

3 期末・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率
6月期	1.20月	1.0月
12月期	1.20月	1.0月
合計	2.40月	2.0月

5 ラスパイレス指数（令和4年4月1日現在）

区分	令和3年度	令和4年度	参考
五霞町	95.0	94.8	令和4年における五霞町の順位は、県内44市町村中43位です。
県内市町村平均	97.6	97.5	
茨城県	100.4	100.2	

※ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

6 正規職員の採用及び退職者数

令和4年度退職	令和5年度再任用	令和5年度採用
5人	3人	4人

8 特別職の給料等（令和5年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給率	
給料	町長	798,000円	6月期 1.65月 12月期 1.65月 計 3.30月
	副町長	622,000円	
	教育長	570,000円	
報酬	議長	355,000円	
	副議長	316,000円	
	議員	301,000円	

※上記の支給率は、令和4年8月にあった人事院勧告の反映後のものです。

9 職員の勤務時間、その他勤務条件等

勤務時間の概要

毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分勤務)

年次有給休暇平均取得日数（令和5年1月～令和5年12月）

10.98日

令和4年度育児休業等取得者数

育児休業 5人 (対象者数 男性6人 女性2人)
(取得率 男性50% 女性100%)

部分休業 1人

介護休暇 0人

○お問い合わせ 総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線203)

空き家バンクへ登録してみませんか？

登録して有効活用を！

町には、現在使用されていない家屋を有効活用できるように空き家バンク制度があります。

○空き家バンク制度とは

空き家の賃貸・売却を希望する方からの情報を利用したい方に紹介する制度です。

なお、この制度を利用するためには、登録が必要です。



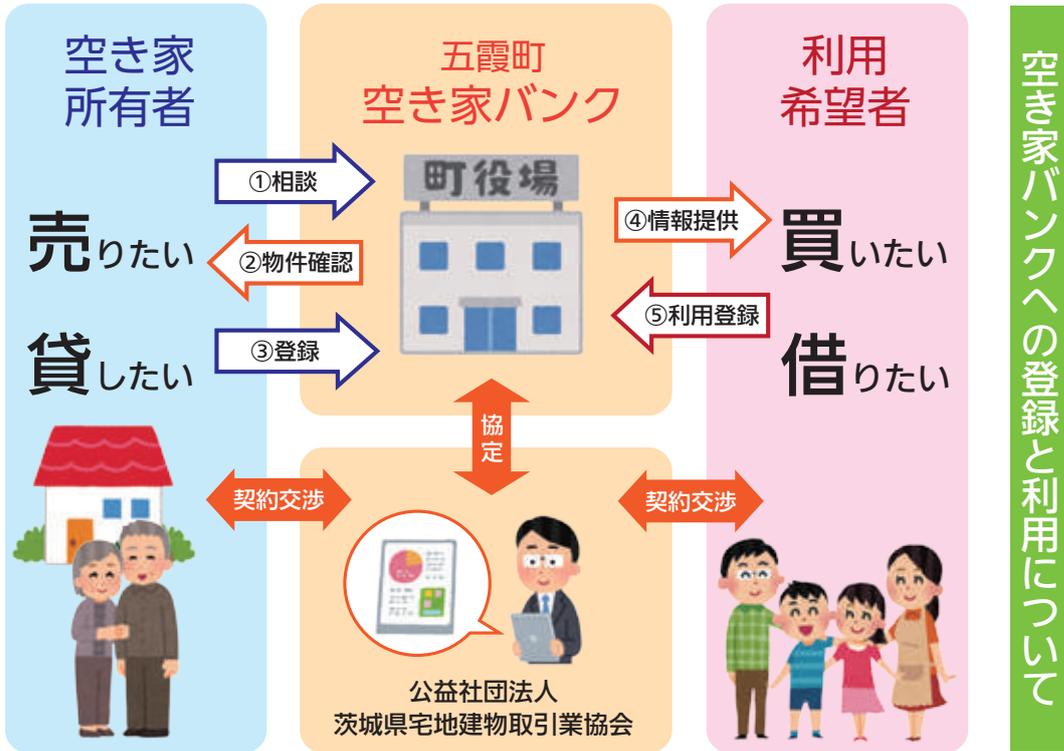
登録後の流れ

物件の売買、賃貸借に関する交渉や契約は、町と協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた媒介業者と行うこととなります。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G

☎(84)3618 (直通)



空き家バンクへの登録と利用について

春の全国火災予防運動 火を消して 不安を消して つなぐ未来

3月1日(金)から7日(木)までは、春の全国火災予防運動の期間です。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起こりやすい季節です。みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《4つの習慣》

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

《6つの対策》

- ① ストープやコンロは安全装置の付いた機器を使用する
- ② 住宅火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ カーテン等は防災品を使用する

- ④ 消火器を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ 避難の経路と方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

《みなさんへのお願い》

春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、火災現場へ見に行く行為は危険が伴う上、消火活動の妨げになりますので、ご遠慮願います。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618



今年も開催!!

OHANAMI | ごかマルシェ2024

～お花見マルシェ×音楽フェス～ ゆったり♡まったり♡のんびり



3月31日(日)、童夢公園で「OHANAMI | ごかマルシェ2024」が開催されます。

当日は、お花見をしながら飲食ができたり、バイオリン生演奏が楽しめる企画となっています。夢と希望をのせた「バルーン飛ばし」、人気の「ごかりんじゃんけん」もありますので、ぜひご家族やお友だちをお誘い合わせのうえお越しください。

また、地震の被害を受けた北陸地方応援イベントとして、五霞町から復旧・復興を願って募金活動も予定されています。(写真は昨年の様子のもので)

開催日時

3月31日(日)

午前9時～午後3時

荒天中止

会場

童夢公園

駐車場や当日の詳細は、町公式ホームページをご確認ください。



○お問い合わせ 五霞イベント運営委員会事務局
(まちづくり戦略課 広報戦略G)
☎(84)1111 (内線214)



能登半島地震災害義援金のお礼

1月4日から受け付けている能登半島地震災害義援金にご協力いただきました個人・団体をご紹介します。あたたかいご支援、ご協力に感謝申し上げます。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ、能登半島地震で被災された方々のために使われます。

能登半島地震災害義援金は、12月27日(金)まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

個人	
青木 謙一郎 様	1万円
重田 國夫 様	1万円
団体	
五霞町民生委員児童委員協議会	2万円

※2月16日時点

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)

五霞町📷Topics

まちのわだい



1/27

優勝した小手指Aチーム

第31回B & G子どもドッジボール大会

B & G海洋センターにおいて、子ども会育成会主催によるB & G子どもドッジボール大会が開催されました。当日は、107名が参加し、各チーム熱い戦いが繰り広げられました。結果は下記のとおりとなります。

- 優勝 小手指Aチーム
- 準優勝 大福田チーム
- 第3位 新幸谷・小福田Bチーム



1/1

篠崎勝さんと竹内貴久子さんが人権擁護委員に再任

篠崎勝さんと竹内貴久子さんが人権擁護委員に再任されました。任期は令和8年12月31日までです。

篠崎委員は、平成17年10月に委嘱され、今回の再任で7期目となります。また、竹内委員は、平成26年10月から今回の再任で4期目となり、引き続き人権思想の啓発や人権擁護活動にご尽力いただきます。



1/28

小手指香取神社のお宮建替えを祝う

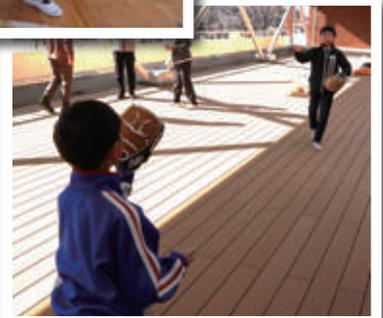
当日、宮司さんによる奉納や創原太鼓（古河市）のみなさんによる元気な和太鼓などがあり、また甘酒などが振る舞われ、地元のみなさんでお宮の建替えを祝いました。



1/12

大谷選手からのグローブに歓喜

メジャーリーグで活躍する大谷翔平選手から東小学校と西小学校に3個ずつグローブが届きました。児童たちは早速グローブをはめて嬉しそうに感触を確かめていました。いただいたグローブは学校で大切に活用していきます。大谷選手ありがとうございました。



2/2

交通安全施設の設置に関する要望書を提出

2月2日に、知久町長及び樋下議長が茨城県議会議長半村登様、茨城県警察本部長一瀬圭一様を訪問し、地域住民が安心して日常生活を送れるように、町内の交通危険箇所への信号機設置について茨城県警察本部において要望書を提出しました。



3月の行事予定

- ・風船バレー 5日(火)
- ・タオルであそぼう 7日(木)
- ・にこにこ広場 8日(金)
- ・ドッジボールをしよう 13日(水)
- ・避難訓練 15日(金)
- ・わくわく工作 19日(火)
- ・春のお楽しみ会 27日(水)

南児童館 ☎(84)3456

3月の行事予定

- ・ちびっこ広場 1日(金)
- ・みんなで遊ぼう！ 6日(水)
- ・ちびっこ広場・HAPPYママ's CAFÉ 15日(金)
- ・ドッジボール大会 18日(月)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 19日(火)
- ・HAPPYママ's CAFÉ 26日(火)
- ・春のおもしろゲームあそび(母親クラブ主催) 27日(水)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「縄跳びに挑戦！」～



日に日に厳しい寒さも和らぎ、春の陽気を感じるようになりました。進級を心待ちにする子どもたちは、一つ学年が上がる喜びをそれぞれに感じているようです。児童館では1月に大縄跳びを行いました。初めて大縄を跳ぶ子は縄の迫力に圧倒され、なかなか踏み出せずにいました。しかし、高学年のお友達がタイミングを教えてくれ、飛ぶことに成功！失敗しても、何度も挑戦し、最後は連続で跳ぶことができてみんな喜んでいました。

「もう一回やろう！」「大丈夫！」と声を掛け合い、挑戦する姿はとてたくましく感じます。また、みんなで挑戦しようね！

～西児童館「ママだ～いすき」～



今年度も終わりが近づき、みなさん忙しくされている頃だと思えます。新しいことが始まるようにしているこの季節は、大人も子どももわくわくしますよね。

西児童館の「ぴよぴよ広場」では今年度誕生したかわいい赤ちゃんが次々と集まり、癒やしの空間になっています。ママにたくさん触ってもらったり、音楽に合わせてゆらゆらしたり：最後は高い高い！上手にできたらぎゅっと抱きしめてあげるとみんなにこにこです。

毎回できることも増え、お顔も変わっていく赤ちゃん。またいっしょに遊ぼうね。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝・年末年始：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000



または☎050(5445)2856

みんな気軽によってけや～ 五霞町にあるみんなの居・場・所

～ きらく舎をご紹介します ～

— 自分の年齢を忘れさせてくれる憩いの場所 —

発起人の鈴木節子^{せつこ}さんは、区長・民生委員・開設場所の山王の住民の方に呼びかけ、説明会を開催。令和4年7月にオープンしました。

代表の関正江^{まさえ}さんも最初は「続いていくのかな？」と心配していたそうですが気づけば1年があつという間。参加者同士で気心が知れて、20歳の年齢差も感じることはありません。きらく舎の魅力について参加者の方に伺うと「本当に気楽だね。打ち解けられてうれしい」「ここに来ればみんなに会える」「嫌なことも忘れられる」「みんなで食事ができて楽しい」などたくさん語っていただきました。



— みんなで認知症予防！「これも世のため自分のため」 —

きらく舎では、ラジオ体操・らくらくマッサージ・きらきらストレッチなど、参加者自身が介護予防に関する情報や技術を持ち寄ってみんなで楽しく実践しています。

「認知症になった人も大いに来てもらいたい。自分が認知症になったら、行ける居場所がほしかった。」「居場所にいくことで介護・認知症予防になる。介護保険料だって下げられるしね。これも世のため自分のためよ。」



— みんなが運営者。みんなで植えた木を伸ばしていく —

最初の説明会に参加した全員が運営ボランティア。4人ずつ当番制です。毎月「きらく舎だより」を発行し、山王地区で回覧しています。

「きらく舎はまだ芽がでたところ。水や肥料を入れて、手入れして…来てくれるみんなで育てていきたいと思っています」これからの成長が楽しみです！ぜひみなさんもお立ち寄りください。



【活動日】 毎月1回（第2日曜日もしくは第2月曜日）

【時間】 午前10時～午後3時

【場所】 山王生活改善センター（山王290-2）

《居場所の3つのコンセプト》

- (1) いつ立ち寄ってもいつ帰ってもよい（お昼だけ寄る・午後から行くのもよし、自分の好きな時間で！）
- (2) 子どもや子育て中の人、若者世代から高齢者まで誰もが利用できる
（どの行政区の方がどこの居場所に行っても自由。会員制ではありません。どなたが来てくれても大歓迎！）
- (3) 過ごし方に決まりはなく、自由に過ごせる（おしゃべり、昼寝、手芸、ぼーっとするなどOK！）

○お問い合わせ 五霞町社会福祉協議会 ☎0280(84)0765

ごかのお知らせ

No.582

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

町での所得の確定申告は3月15日までです

令和5年中の所得における確定申告の期日は3月15日(金)までです。まだお済みでない方は、必ず申告をしてください。

【所得税の申告が必要な方の例】

○給与所得がある方

- ・給与の収入金額が2千万円を超える方
- ・給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計

額が20万円を超える方

- ・給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く。)との合計額が20万円を超える方

○公的年金等の雑所得のみの方

- ・公的年金等雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方(年金所得者に係る確定申告不要制度がありません)

○退職所得がある方

外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある方

※退職金などの支払者に『退職

所得の受給に関する申告書』を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税等は源泉徴収により課税が済むこととなりますので、申告書の提出は不要です。ただし、退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。

【無申告によって起きる問題】

- ・申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さか

のぼって課税され加算税や延滞税がかかる場合があります。

- ・前年所得を算定の基礎とする税(町民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

- ・所得証明書等の交付ができないため、さまざまな手続きに支障をきたします。

- ・所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。

所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定(案)パブリックコメント

町では、「地域で支え合う健康で安心して生活できるまちづくり」を基本理念とし、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制の整備を進めるとともに、高齢者が健康で安心して生活を送ることができるよう取組を進めるため、令和6

年度から3年間を計画期間とする「第9期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

広く町民のみなさんに情報を提供するとともに、意見を可能な限り反映させるため、パブリックコメントを実施しています。計画(案)については、町ホームページでも公開しています。



○閲覧および意見等提出期限

3月15日(金)まで

○閲覧および意見等提出場所

健康福祉課

○意見等提出資格者

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人、法人またはその他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方
- ・町に対して納税義務を有する方

○意見等の提出方法

書面・郵便・FAX・メール

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006(直通)

FAX(84)0149

令和6年度乳がん・子宮頸がん集団検診

6月・8月に保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診は、完全予約制となっております。希望される方は、『予約お申し込み』をご覧ください、お申し込みください。

○検診日

6月6日(木)・7日(金)・8日(土)
8月23日(金)・25日(日)

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法

超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料(自己負担金額)

・30～69歳 1,000円
・70歳以上 500円
・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料(自己負担金額)

・20歳～69歳 1,000円
・70歳以上 500円

※年齢は令和7年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、い

ずれの検診も無料となります。

○予約お申し込み

【電話予約】

4月9日(火)～10日(水)
午前9時～午後5時
予約専用コールセンター
☎0570(077)150

【インターネット予約】

4月9日(火)午前9時～16日(火)午後5時(24時間受付)

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。



○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に必ずお伝えください。

検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

土地・家屋価格等の縦覧

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(月)～4月30日(火)

(役場閉庁日を除く)

○縦覧場所

町民税務課 ④番窓口

○縦覧できるもの

・土地価格等縦覧帳簿
所在・価格・地目・地積
・家屋価格等縦覧帳簿
所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

○縦覧できる方

・土地の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の土地を所有されている方
・家屋の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

・納税義務者本人の場合
納税通知書、課税明細書またはマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

・納税義務者の代理人の場合
納税者からの委任状、代理人本人確認ができるもの

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

令和6年度産米の生産数量目標に相当する数値

町の生産数量目標に相当する数値については、2,672トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家のみなさんへの配分予定面積は、水稻作付率56%、新規需要米等生産目標(転作目標)は44%の面積に換算して配分します。

町は、主食用米の生産が過剰になっています。

主食用米の在庫が積み上がるのと米価は下落する傾向ですので、引き続き、主食用米から飼料用米への転換等、需要に応じた生産をしていただけますよう、みなさまのご理解・協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

人権教育研修会を開催します

町では、障がい者との共生社会に対する啓発活動として人権教育研修会を開催します。参加費は無料です。多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

○日時

3月30日(土)

午後1時15分～午後3時30分

○会場 中央公民館 講堂

○内容

・五霞中学生による人権作文の発表
・講演会
講師 山口 凌河氏(りゅうが)
(ゴールボール選手、関彰商事株式会社)
演題
「諦めない力・理解する心
～障がい者スポーツアスリートから学ぶ～」

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460(直通)



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)35955 (直通)

消費生活相談

現在、消費生活相談窓口を境町と共同開催しています。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えました。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所（五霞町）

3月7日(木)・21日(木)
役場1階 小会議室
3月28日(木)
役場2階 コピー室

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○日時・場所（境町）

毎週水曜日

(祝日、年末年始は除く)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 3月12日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



リサイクル作品展示会 を開催します

さしまクリーンセンター寺久では、構成市町在任・在勤の方を対象に年間を通してリサイクル教室を開催しています。各教室（とんぼ玉教室、裂き織り教室、竹工画教室、クラフト教室）および各サークルで制作された作品の展示会を開催します。

○会場

さしまクリーンセンター寺久
リサイクルプラザ

2階南側ホールおよび大会議室

○展示期間

3月11日(月)～3月17日(日)

午前9時～午後4時30分

○展示作品

各教室・サークルで制作された作品

○注意事項

・来場者名簿にご記入をお願いいたします。

・体調がすぐれない方の入館はお断りさせていただきます。

・展示場所が変更になる場合がございます。

ございます。リサイクルプラザ玄関にてご案内いたします。日程の変更または中止となる場合にはホームページ等でお知らせいたします。

・ご不明な点等がございましたらお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久
リサイクルプラザ

☎0297(20)9980



リサイクル自転車を 展示・販売します

さしまクリーンセンター寺久では、ごみの減量や資源の再利用を目的に、修理した自転車を抽選で販売します。

○販売対象者

五霞町、境町、坂東市、古河市在住の18歳以上の方

○販売車種

一般自転車、折りたたみ自転車、子供用自転車など

○販売台数 100台程度

○販売価格

1台1,000円～
3,000円（1世帯1台）

○販売方法

さしまクリーンセンター寺久

リサイクルプラザに来館し、申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。

○申込期間

3月11日(月)～3月17日(日)

午前9時～午後4時30分

○抽選日

3月21日(木)午前9時30分

※当選した方には、通知書が郵送されますので、引取りにお越しください。

○注意事項

・電話、インターネット、代理による申込みはできません。

・体調がすぐれない方の入館はお断りさせていただきます。

・申し込み後は速やかにご退場願います。

・日程の変更または中止となる場合にはホームページ等でお知らせいたします。

・ご不明な点等がございましたらお問い合わせください。

○お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久
リサイクルプラザ

☎0297(20)9980



国民年金保険料の納め忘れにご注意を

年金制度は、「年をとったとき」「病気やケガで障害の状態になったとき」「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。

みんながお互い協力して助け合い、将来を支え合う制度であり、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れのないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

自動車税(種別制)の減免制度

県では、障がい者手帳をお持ちの方など一定の条件を満たす場合、申請により自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

対象となる自動車

①心身に障がいのある方ご自身が使用する自動車

②心身に障がいのある方の移動のために、生計を一にする方などが使用する自動車

○減免台数

障がいのある方1人につき1台(軽自動車を含む)

減免の要件、申請方法、期限など詳細については、県税事務所までお問い合わせください。

なお軽自動車については、お住まいの市役所等へお問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所収税第一課

☎0296(24)9190

茨城西南広域消防フェア

地域住民の方との結びつきを強め、防災意識の高揚を図る目的のため、茨城西南広域消防フェアを次のとおり開催します。

○日時

3月23日(土)午前9時～正午

※雨天中止

○場所

とねミドリ館 第2駐車場

(古河市前林1953-1)

○イベント

- ・消防車両の展示、写真撮影
 - ・はしご車搭乗体験
 - ・消火器体験(水消火器)
 - ・煙体験
 - ・救命(AED等)体験
- 中止の場合は、ホームページで

お知らせします。会場では受付等はありません。ご自由に消防車両等を参観ください。災害発生時には、展示車両が出動する場合があります。



○お問い合わせ

茨城西南広域消防本部

☎0280(47)0126

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格

- ・平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
- ・平成15年4月2日以降生まれで次に掲げる方

①大学(短期大学を除く。以下同じ)を卒業した方および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

○試験の程度 大学卒業程度

○試験区分

・国税専門A(法文系)

・国税専門B(理工・デジタル系)

○お申し込み方法等

・次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

URL <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



人事院採用情報NAVI

○受付期間

2月22日(木)午前9時～3月25日(月)

○試験日

・第1次試験日 5月26日(日)

・第2次試験日

6月24日(月)～7月5日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

○試験地

・第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

・第2次試験地

さいたま市ほか

○合格者発表日

・第1次試験合格者 6月18日(火)午前9時

・最終合格者

8月13日(火)午前9時

○お問い合わせ

・インターネット申込みに関するお問い合わせ
人事院人材局試験課

☎03(35581)5311

(内線2332)

午前9時～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

・それ記以外のお問い合わせ
関東信越国税局人事第二課試験係

☎048(600)3111

(内線2097)

午前8時30分～午後5時
(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

茨城県警察官募集

○受験資格

【警察官A(大卒程度)(男性・女性)】

・一般

平成元年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、若しくは令和7年3月31日までに卒業見込みの方または人事委員会がこれと同等と認める方

・職務経験

警察官A一般の受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を3年以上有する方

【警察官B(男性・女性)】

・一般

平成元年4月2日から平成18年4月1日までの生まれで、警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方(令和6年3月31日までに高等学校を卒業見込みの方を除く)

・職務経験

警察官B一般の受験資格に該当し、かつ、民間企業、団体、国・地方公共団体における職務経験を3年以上有する方

○第1次試験日 5月12日(日)

○受付期間

3月1日(金)午前9時～

4月5日(金)午後5時

※お申し込みはインターネット(電子申請)からとなります。

採用や業務に関する質問は、問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ

採用フリーダイヤル

☎0120(314)058

茨城県警警務課

☎(86)0110

不法滞在外国人対策を強化しています

現在、来日外国人不法就労・不法滞在防止対策を強化しています。不法滞在外国人による太陽光発電施設関連窃盗事件や自動車盗関連犯罪、薬物犯罪や無免許運転が発生し、県民の財産が侵害され、生命・身体も脅かされています。

外国人を雇用する方には雇用の身分確認(在留資格・期限、就労制限の有無)の徹底をお願いします。また、巡回連絡へのご協力や防犯アプリの活用などディフェンス力向上にも努めていただきます。

○お問い合わせ

茨城県警警務課

☎(86)0110

『アクアワールド学割』キャンペーン

アクアワールド・大洗では、2月1日(日)から3月31日(日)まで、学生の方を対象とした『アクアワールド学割』キャンペーンを実施します！春休みや進学・就職などさまざまな節目を迎えるこの季節、ぜひお得なキャンペーンを利用して、水族館で素敵な思い出づくりをしてみたいかがですか。

※本キャンペーンは高校生以上(高校生、専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生)が対象です。

アクアワールド
学割
2024.2.1(木)~3.31(日)
入場料金 2,300円▶1,900円
学生証のご提示で
高校生以上限定

○お問い合わせ

アクアワールド茨城県大洗水族館

☎029(267)5151

(音声案内)



遺言と相続に関する無料法律相談

遺言や相続の手続きについて知りたいことや心配事などを弁護士へお気軽にご相談ください。

○日時 4月22日(月)

午後1時30分～午後4時

○場所

下妻相談センター

(下妻市商工会館)

下妻市長塚74-1

○実施方法

面談相談(1名30分)

○受付方法

電話による事前予約

(先着順、各相談日5名まで)

○予約受付

☎0296(44)2661

4月2日(火)午前10時から

午前10時～正午

午後1時～午後4時

※土・日・祝祭日を除く

○お問い合わせ

茨城県弁護士会事務局

☎029(221)3501

借金や詐欺被害の相談窓口

関東財務局水戸財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域のみなさんからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まないで迷わずご相談ください。

【多重債務相談】

借金・クレジットカード・各種

ローンの悩み相談

○電話番号

☎029(221)3190

○受付時間

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く)

【投資勧誘や電子マネーの詐欺相談】

未公開株、社債やファンドなど高齢者を狙った詐欺的な投資勧誘や、架空請求やスクラサイトなど電子マネーを悪用した詐欺の相談

○電話番号

☎029(221)3195

○受付時間

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時

(土・日・祝祭日を除く)

我が家のアイドル

ペット編

岡本 春ちゃん・冬ちゃん



春6歳・冬5歳。

海老沢 つむこちゃん



近所のアイドル!?

お子さん&ペットの写真を募集中!

【対象】 ○お子さん編 0歳～就学前の町内在住のお子さん ○ペット編 犬や猫などご家庭で飼育している動物

○応募方法 町公式ホームページ応募フォームで受付中。

「お子さんやペットのお名前(ふりがな)・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線212)



「ごかりんクラブ」通信 No.8

ごかりんクラブアプリでは、3月1日から「レポート投稿でボーナス企画」を実施します。通常1投稿5ポイントが20ポイント付与になりますので、みなさまの投稿をお待ちしています。

アプリ内の保有数が300ポイントたまと3月31日(日)に開催する「OHANAMI ごかマルシェ2024」で使えるクーポン券が抽選で当たります。ポイントをゲットして抽選申込をしませんか?



季節を楽しむ春 でかけよう! 楽しもう!

3月は節句や卒業式などのイベントのほか、春の香りや風物詩が楽しめる季節です。あなたにとっての「春」を投稿してみませんか? 撮影場所は五霞町外でもOKですので、外出先の写真投稿もお待ちしています。

(投稿の回数に制限はありません)

期 間 3月1日(金)から3月31日(日)まで

ポイント 1投稿につき20ポイント

※ボーナスポイント対象レポートは、カテゴリ「2024年春」を選択し投稿してください。

ポイント引換申込受付期間 3月15日(金)から3月24日(日)まで

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G

☎(84)1111 (内線212)



ごかりんクラブ
アプリ



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

3月は
「自殺防止月間」

令和5年の全国の自殺者数の暫定値は21,818人でした(警察庁統計)。2年連続で増加しており、男性が全体の7割近くを占めています。

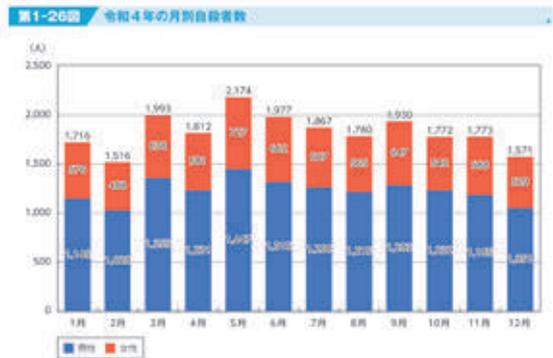
月別自殺者数の推移をみると、例年、冬期は自殺者数が少なく、春から夏にかけて多くなります。日本は3月から4月にかけて学校や職場等の環境が大きく変わる時期ですが、9月スタートのアメリカにおいても同様の傾向があります。

自殺を考える人の多くは、重いうつ状態にあり、自殺を図った人の75%が、何らかの精神疾患を抱え、精神疾患を抱え、正常な判断ができない状態にあります。過労や困窮、孤立など、いくつかの要因による「追い込まれた末の死」といわれますが、その多くが防ぐことのできる社会的な問題です。

学校では、危機的状況や強い心理的負担を受けた場合に、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができ、近にいる大人はそれを受け止め、支援をする必要があります。

また、家族や仲間の変化や悩みに気づき、声をかけてあげられる人をゲートキーパーといいます。「変化に気づく」「じっくりと耳を傾ける」「支援先

月別自殺者数



資料:令和5年度版 自殺対策政策パッケージより

につなげる」「温かく見守る」という4つの役割が期待されています。

◆茨城いのちの電話

☎029 (855) 1000

(つくば 毎日24時間)

☎0120 (783) 556

(毎月10日午前8時～

翌日午前8時)

◆いはらきこののホットライン

平日 ☎029 (244) 0556

土・日 ☎0120 (236) 556

どちらも午前9時～正午/午後1時

～4時(祝日・年末年始休)

◆このの相談



読者アンケート

今月のプレゼント

第11期農業塾で収穫する夏野菜
(8月～9月頃送付を予定しています) 3名様



※写真はイメージです

アンケート

3/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線212)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2024年

3月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
					1 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	2
3	4 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	5 風船バレー (南児童館) 缶類	6 みんなで遊ぼう! (西児童館) 可燃ごみ	7 タオルであそぼう (南児童館) 乳幼児健康相談 (保健センター) 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	8 にこにご広場 (南児童館) 可燃ごみ	9
10 【予約制】乳がん・ 子宮頸がん検診 (保健センター)	11 可燃ごみ	12 こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	13 ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃ごみ	14 すくすく相談 (保健センター) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	15 避難訓練 (南児童館) ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	16
17	18 ドッジボール大会 (西児童館) 可燃ごみ	19 わくわく工作 (南児童館) びよびよ広場 避難訓練 (西児童館) 缶類	20 春分の日 可燃ごみ	21 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	22 可燃ごみ	23
24	25 可燃ごみ	26 1歳6か月児・ 3~4か月児健診 (保健センター) HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	27 春のお楽しみ会 (南児童館) 春のおもしろゲーム あそび (西児童館) 可燃ごみ	28 消費生活相談 (役場2階コピー室) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	29 可燃ごみ	30
31 お花見ウオーク (童夢公園) OHANAMIごかマルシェ (童夢公園)						

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

3月の納税

▶ 納期限... 4月1日(月)まで

後期高齢者保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ

人口と世帯

総人口 8,043人(334人) 男 4,104人(207人) 世帯数 3,426世帯(267世帯)
2月1日現在
 前月比 -20人(-3人) 女 3,939人(127人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2024. 3 24